

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年10月1日
担 当 課	DX推進課

契約業者名・住所	株式会社 NTT データ・エム・シー・エス 千葉県松戸市松戸2059番地
工事等の名称	RPA・AI-OCRライセンス等賃貸借
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	賃貸借
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	8,913,300円
工事等の概要	RPA・AI-OCRライセンス等の賃貸借
随意契約の理由	RPA・AI-OCR ライセンス等賃貸借については、職員の日常的な単純作業を自動化することで、業務生産性及びモチベーションの向上並びに単純ミスの軽減を図るものである。 本調達は、RPA・AI-OCR ライセンスの賃借に加えて、これらのソフトウェアや実行環境の問い合わせ、緊急時のサポート及び教育研修を調達範囲としている。 そのため、受託者は、以下の条件を充たしていることが必要である。 1. 本市の担当エンジニアが業務にあたること。 2. 緊急時のサポートを依頼してから、迅速な駆け付けが可能なこと。 3. 障害の原因を特定して、必要な回復措置を講じることが可能なこと。 4. 地方自治体での RPA・AI-OCR の導入、開発及びサポート経験が豊富であること。 5. 松戸市の情報システムの構成を熟知していること。

6. 重要な個人情報やシステム構成に関する情報を扱うため、個人情報管理及び松戸市情報セキュリティポリシーが遵守できること。

よって、本業務に係る事業者の選定にあたっては、これらを中心に総合的な判断に基づく裁量に委ねられる部分が大である。

株式会社 NTT データ・エム・シー・エスにあっては、「令和 2 年度 RPA ライセンス等賃貸借」の指名競争入札による受託事業者であるため、価格競争力が高く、RPA の障害からの回復措置においても問題なく対応した。また、令和 2 年度に実施した「AI-OCR 効果検証」において、職員からの評価が最も高い AI-OCR 製品を提案した実績がある。加えて、松戸市内に本社を構えているため、緊急時においても迅速な対応が可能なため、最も適切な事業者であるといえる。

従って、本業務については、株式会社 NTT データ・エム・シー・エスを契約相手方として選定し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による随意契約とすることが、適法かつ妥当であると思料する。また、松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定により、見積りは 1 者のみから徴するものとする。